平成14年度第3回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 平成14年11月13日(水) 13時30分~15時00分

場 所 財団法人日本体育協会 理事·監事室

出席者 長沼本部長、森、吉田の各副本部長

島中、中村、水上、森、福田、田中(偉)、猪木、向山、板良敷、熊倉、菅原、

村田、片山、山岸、中原、小杉、長谷川、田中の各常任委員

-委員総数21名、うち出席16名(含委任5名)

設置規程第17条第3項により会議成立。

〈事務局〉岡崎事務局長、古賀次長、小寺部長、西田少年団課長、

他少年団課·青少年課課員

会議に先立ち、去る9月27日に逝去された故藤田静夫名誉委員のご冥福を祈り、弔慰を表し、 長沼本部長を議長として議事に入った。

〈報告事項〉

1. 平成14年度第2回日本スポーツ少年団常任委員会および第1回委員総会の議事録について

議長より資料に基づき報告、これを了承。

2. 平成15年度要望予算の編成について

事務局より第2回常任委員会において、本部長に一任された平成15年度要望予算の編成について、資料に基づき説明。14年度に比し11,024,000円増の861,101,000円と収支同額で編成したが、今後各種補助金等の折衝が行われることから、その経過を踏まえ最終的に全体的な見直しが必要であることを報告。

また、今後各専門部会等でさらに検討し、最終的なまとめは本部長に一任いただくことで、これを了承。

3. 7月以降の諸事業の終了について

事務局より資料に基づき、第29回日独同時交流をはじめとする夏・秋の各種事業が所期の目的を果たし、無事終了した旨を報告。これを了承。

なお、日独スポーツ少年団指導者交流事業でドイツ指導者 12 名が 11 月 1 日に来日し、現在愛媛県・香川県・徳島県で研修中であり 11 月 17 日に帰国することを併せて報告。

これを了承。

4. 平成 14 年度少年スポーツコーディネーター配置事業について

事務局より、「スポーツ振興くじ」の助成を受け、各都道府県への委託事業として新規に実施するスポーツコーディネーター配置事業に関し、各都道府県の「市」の数を基本に内示した結果、内示の遅れ等から各県の負担金の予算組みが出来ない等の理由により、内示数(700名)を大幅に下回る28都道府県、117名の申請であった旨資料に基づき説明。

なお、平成15年度以降については、今後配置数・活動内容等を指導育成部会で検討する とともに、ブロック会議等においてもその取り組み方について説明し拡充を図っていきたいと併せて報告し、これを了承。

5. 平成 14 年度中・高校生継続活動育成実験事業について

事務局より、「スポーツ振興くじ」の助成を受け、新規事業として実施する中・高校生継続活動育成実験事業に関し、各市区町村を対象に募集を行った結果 12 道府県から 15 地区の推薦がり、10 地区の決定については、本部長並びに指導育成部会長に一任されており、全国的なブロックの配置などを勘案して決定した旨資料に基づき説明。これを了承。

6. スポーツ講師特別派遣事業「ポカリスエット・ジュニアスポーツクリニック」について

事務局より本事業の実施については、前回の常任委員会において実施規模は20地区程度とし、会場地の決定に関しては特別協賛企業である大塚製薬(株)と協議の上決定することが了承されていたが、募集の結果23地区の推薦があり、大塚製薬(株)との協議を経て、活動開発部会において検討し、資料の通り19地区を決定した旨説明。

なお、19の事業には本会が毎年実施している「体育の日中央記念行事」に開催したスポーツ教室(4種目)も含まれると併せて説明。 これを了承。

7. 平成14 年度スポーツ少年団認定育成員研修会および少年スポーツ指導員養成専門科目講習会(兼)スポーツ少年団認定育成員養成講習会の進捗状況について

事務局より資料に基づき、本年度のスポーツ少年団認定育成員研修会は、全国6会場で開催する計画となっているが、そのうち5会場が終了し356名が再認定され、これから開催する関東ブロックの参加予定者191名を加え547名の資格更新者が見込まれる旨を報告。

また、少年スポーツ指導員養成専門科目講習会(兼)スポーツ少年団認定育成員養成講習会は、前期・後期それぞれ2泊3日の日程で3会場にて実施しているが、既に前期は3会場とも終了し、174名が参加したことを報告するとともに、後期終了後は各科目の検定試験結果から合否の判定を1月から2月にかけて行うことを併せて報告し、これを了承。

8. 第25 回全国スポーツ少年団卓球・剣道交流大会の開催について

事務局より第25回全国スポーツ少年団卓球・剣道交流大会の開催(卓球は千葉県、剣道は山形県)に関し、卓球大会については9月4日、剣道大会については9月20日にそれぞれ地元で実行委員会を行い、資料の通り開催要項が承認され、既に各都道府県へ実施要項を発送済である旨報告。

これを了承。

9. 専門部会・プロジェクト報告

各専門部会での協議を踏まえ、本年度における研究項目および内容について次のとおり報告があった。

◎3部会報告

〈指導育成部会〉

中原部会長より次の3点について報告。

(1) リーダー育成マニュアルの改訂作業について

リーダー育成マニュアルについては、リーダー(リーダー会)活動のマニュアルとしてだけではなく、単位団活動の基本や中・高校生までの継続活動のモデルなどを示せるものとするため、「リーダー会」のあり方、位置付け、作り方などについても触れ、図やイラストを盛り込み従来より見やすいものを作成中である。

(2) 第9回スポーツ少年団指導者全国研究大会の開催日程等について

第9回となる全国研究大会の開催日程は、平成15年6月29日(日)に「東京新宿・ホテル海洋」を予定しており、メインテーマについては従来どおり「生涯スポーツとスポーツ少年団」とし、分科会についても「総合型地域スポーツクラブ」「女子団員・女性指導者の獲得」「中・高校生の継続活動推進」を継続テーマとすることを決定しているが今後指導者協議会等と密接な連係をとりながら検討を重ねていく。

(3) 「中・高校生の継続活動育成実験事業」の地区決定と中央研究班について 指定地区の決定については、内容、地域性を勘案し10地区を指定。 また、本実験事業は、3ヶ年継続事業であることから中央研究班をおき調査・研究を

行っていく予定であり、次回部会では事業の主旨徹底と活動支援を図る方策を検討する。

〈広報普及部会〉

水上部会長より次の3点について報告。

- (1) 平成14年度広報出版物の作成作業について
 - 普及ビデオ
 - ② 平成 14 年度PR用リーフレット

それぞれの内容および作業進捗状況について報告。今後担当部会員を中心に作成にあたっていくこととした。また、リーフレットの配布については、「Sport JUST」(2月号の予定)に同封し、各単位団にも直接5部ずつ送付する計画である。

(2) 報道機関との連携に関わる第2次アンケート調査結果について

第1次調査において「報道機関との連携あり」との回答があった市区町村スポーツ少年団及び都道府県スポーツ少年団に対して実施した第2次アンケート調査の集計結果(回収率:市区町村77.8%、都道府県100%)について報告がなされた。

なお、本調査結果については、「Sport JUST」へ掲載するとともに、今後は事例集作成に向け、追跡調査の実施や分析・考察・を行うなど検討を重ねていくこととしている。

(3)スポーツ少年団の名称について

本件については、その取り組み方などについて検討を重ねてきた結果【「考えてみよう!スポーツ少年団」の名称について】のタイトルで「Sport JUST(12月号)」に掲載し、意

見を聴取して取りまとめた上で、対応策を検討し、常任委員会に報告する。

〈活動開発部会〉

山岸部会長より次の3点について報告。

(1) 2004年以降の日独スポーツ少年団同時交流の継続内容について

2004年以降の協定書調印までのスケジュールについて協議した結果、dsj に対し「派遣期間の短縮」「派遣人数の減員」「パートナー編成」について提案し、その回答を基に新協定書 (案)を次回部会で検討することとした。

また、明年の30周年記念行事についても実施することを決定し、その内容については次回部会で協議することとした。

- (2) 平成15年度以降の国内事業について
 - ①平成15年度以降の全国スポーツ少年大会の活動プログラムについて 国内交流担当部会員で協議した内容である「参加者数」「大会プログラム」「SHIPS スポーツ活動内容」を提案し、了承された。

なお、「大会プログラム」については、神奈川県(平成15年度開催地)の会場の生活時間等を確認した上で再度作成しなおすこととし、「SHIPSスポーツ活動」のルール等についても今後継続協議することとした。

②全国バレーボール交流大会の実施内容について

競技の実施方法や大会の組合わせについて協議した結果、「大会会場地や日程を考慮し、試合は第2日目から行い、最終日は午前中で大会を終了するプログラムとする」また、「組合わせは、現在の全日本バレーボール小学生大会と同様とし、問題があれば平成16年度の組合わせを見直すこととする」ことなどを決定。

③全国軟式野球交流大会の実施形態について

本年度から本交流大会の後援となった読売新聞社より、大会の固定化等について提 案されているが、これについては今後、部会で継続協議していくとともに、ブロック会議等 においても意見聴取し検討していくこととした。

(3) 平成 15 年度子どもスポーツフェスティバルの実施について

平成15年度の実施については助成先への計画書提出にあたり、現在47都道府県へ開催意向調査を実施しており、開催地の選定は、意向調査終了後に部会で協議の上、常任委員会に諮ることを確認。

10. ブロック報告について

特になし。

11. その他

(1)「体育功労者」表彰等について

本件については、第2回常任委員会で報告しているが、日本スポーツ少年団本部長の顕彰を受けた候補者(5名)を推薦した結果、10月11日に資料の通り5名が表彰された。

また、例年同様各都道府県教育委員会推薦によって少年団関係では功労者が8名、優良団体として33の単位スポーツ少年団および市町村スポーツ少年団が表彰され、日本スポ

ーツ少年団関係役員の中では水上常任委員が受賞された。 なお、本件については「Sport JUST」10・11月合併号に掲載している。

(2)感謝状の贈呈について

顕彰要綱第3条第4条に基づき、開催県に確認の上、第40回全国スポーツ少年大会を開催した三重県では3団体に贈呈する予定であり、第8回全国スポーツ少年団SHIPS交流大会を開催した神奈川県では4団体および第24回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会を開催した北海道ではそれぞれ5団体に贈呈した。

(3) 平成 14 年度の登録状況について

本件については、各都道府県でのデータ入力作業結果を受け、第1次集計処理が終了 した段階であるが、今年度は平成12年度に増加に転じてから、3年連続で団数、指導者数、 団員数とも大幅な増加となった。

なお、今後増加した都道府県を対象にその要因についてのアンケート調査を実施する計画であり、登録者の確定数については、Sport JUST 12月号に掲載する予定である。

(4) ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムの開催について

平成12年度より開催している本フォーラムは、本年度も(財)スポーツ安全協会及び日本スポーツ法学会との3者共催で平成15年2月9日(日)に開催するために、(会場:品川プリンスホテル)現在準備を取り進めているが、詳細については、今後共催3者で最終的に決定し、11月中には本会及び日本スポーツ法学会より各都道府県に参加案内する予定である。

なお、本フォーラムの開催そのものについては「Sport JUST」10・11月合併号案内している。

(5) ガイドブック安全対策シリーズ(組織活動編)の作成と配布について

平成11年度より4か年計画で発行している安全対策シリーズについては、本年度最終年次となり、「組織活動編」を来年3月以降に発行する予定である。配布については「Sport JUST」3月号に同封し、各単位団に配布する。

以上、いずれも了承。

<議案>

1. 平成14年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について

事務局より、本年度のブロック会議は資料の通り全国6ブロック6会場で開催し、会議では平成 15 年度に役員改選を迎える各ブロック選出役員の確認と、平成 15 年度事業計画を説明するとともに、新規事業の実施要項案、事業の展開等について協議願う旨を説明。この後、47都道府県へ開催案内を、また、主管県へは開催にかかわる協力依頼を行い準備に入る旨を併せて説明。 これを承認。

2. スポーツ少年団創設40周年記念「功労者・優秀団表彰事業」受賞者の決定について

事務局より、資料に基づき、各都道府県から受賞候補として20年以上継続活動の「優秀団」:5,456 団、15年以上継続指導の「功労者」:10,744名の推薦があり、準備委員会において協議し了承された旨説明するとともに、本部長専決事項の特別推薦の表彰対象者についても併せて説明。

また、それぞれの記念品については、準備委員会で協議した結果、「優秀団」には表彰状と特別表彰リボン、「功労者」には感謝状と特別記念品としてバッグ札を贈ることとし、表彰状等は、今月中に受賞者名簿を添え各都道府県に送付し、受賞者には各都道府県スポーツ少年団より贈呈いただくこととしている旨説明。

これを承認。

3. 女子団員・女性指導者拡大に対する提言について

事務局より、女子団員・女性指導者拡大に対する提言については、中間まとめを前回の常任委員会、委員総会で報告したが、その後、各都道府県関係者の意見を伺い、再度起草者の恵美委員長、中原委員が検討し、若干の手直しを行い成案としたので、修正箇所等につき資料に基づき説明。

なお、作成経緯など補足的な説明を「あとがき」として追記したと併せて説明し、承認の上は各都道府県に報告するとともに、今年度末には各市町村等に対し通知する計画であると説明。

これを承認。

4. その他

- ・片山委員より、全国競技別交流大会として実施している種目は、各県で予選会などが行われ活動も活発になるが、それ以外の種目は活性化しないので、競技種目をローテーションするなど検討いただきたい旨の発言があった。
- ・板良敷委員より、登録が電算化され事務担当者は非常に喜んでいるが、今後そのほかに 改善予定はあるのかとの質問があり、事務局より、検討中ではあるが市町村毎の集計システ ムの電算化等、直ぐに活用できるようなものから実施していきたいと考えていると説明。
- ・福田委員より、団登録は10名未満でも登録可能であるのかという質問がり、事務局より登録 規程では原則として10名としているが、10名未満でも今後団員を増加させる意向があること を前提に、実状に応じ10名未満でも登録可能としていると説明。
- ・猪木委員より、認定員の再研修の制度化については、どの程度まで進んでいるのかとの発言に対し、事務局より、全国指導者協議会でアンケート調査の実施やブロック協議会の検討テーマとする等、義務化導入の実施について協議を重ねており、今秋行われる各ブロック協議会の意見を集約し、方向性を出す予定である。

なお、担当部会である指導育成部会においては、これを受けて実施方法等について協議 することとしていると説明。 ・森委員より少年スポーツコーディネーター配置事業について、対象者等の条件を緩和する ことにより、希望者が増え予算も有効に活用できるのではないかとの発言があり、事務局より 来年度は当初から「区町村」まで配置範囲を広げるとともに、活動事例についても具体的に 示し、より多くの指導者が活動できるよう柔軟に対応していきたいと説明。

・中原委員より、シニアリーダースクール参加者の認定は、日本スポーツ少年団が認定(3月) しているが、本年度より今までの前期・後期の2回のスクーリングから年1回の実施となったこ とにより、前期スクーリング後にどのように参加者が変わったのかの確認が不可能となった。 従って、今後は各都道府県に対し、各個人の評価結果を通知したいと考えているので、各 都道府県におかれても、その後の指導を十分行っていただくよう各都道府県の理解を求める とともに協力を依頼した。

以上、協議し15時00分閉会。